講座·教室

北九州パレスの講座

親子でいきいきわくわくアート 5月5日 (30分の部あり。) 対5歳~小学生と保護者。 定先着各部10人。) 利500円。

脳トレ・知育の糸かけ数楽アート体験講座 5月17日 (※)18時30分 ~ 20時30分。 対小学生以上。 定先着15人。 料2700円

行政書士試験対策講座 6月3日~9月 23日のおおむね毎週火・金曜日(全30 回) 18時30分~20時30分。 屋先着20人。 圏2万7300円(34歳以下は2万2300円)。

共通
電話で4月17日から北九州パレス(小倉北区井堀五丁目、☎651・4600)へ。

初心者向けスマホ1日教室

5月9~30日の毎週月曜日、14時30分~15時30分、黄金まちや(小倉北区黄金一丁目)で。図60歳以上。定各日4人。 剛テキスト代300円が必要。即往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて4月26日までにシルバー人材センター西部出張所(〒806-0021八幡西区黒崎三丁目1-3、2482・6112)へ。

救命講習会

●子どもに対する応急手当の講習会

小児・乳幼児の心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法など。5月10日(火9時30分~12時30分、市民防

災センター(小倉北区東港一丁目)で。 定20人。

②普通救命講習 心肺蘇生法やAED (自動体外式除細動器)の使用方法、異物除去の方法など。5月13日 (金) 13~16 時、八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ内)で。定15人。

③実技救命講習 心肺蘇生法やAED (自動体外式除細動器)の使用方法など。 5月18日 (効9時30分~11時30分、市民 防災センターで。対WEB講習の受講証 明書を2カ月以内に取得した人。WEB 講習についてなど詳細は過を。 定20人。

★通●①は5月2日まで、②は4月13日 ~5月2日、③は4月18日~5月10日に消防局救急課☎582・3820へ。聴覚障害者は■592・6898も可(基本事項と■必要の有無を記入)。

スマホ体験&スマホ決済講座

スマートフォンを使ったキャッシュレス決済の方法など。5月11日(水、生涯学習総合センター(小倉北区大門一丁目)で。午前の部(10~12時)と午後の部(14~16時)あり。屋各部15人。 4月18日から5月10日までにデジタル市役所推進室デジタル市役所推進電デジタル市役所推進課金582・3007~。

おさえておきたい 労働法講座

5月12日(木)13~15時、ウェルとばた8階 (戸畑駅前)で。対再就職活動中の人(新卒は除く)。定先着20人。 □4月18日から高年齢者就業支援センター☎882・5400~。

福祉用具プラザの講座

●専門職研修「負担の少ないベッド上のケア」 ▶ 昼の部=5月12日休13時30分~15時30分 ▶※夜の部=5月20日 会 18時30分~20時30分。 ●の共通講座の動画配信もあり(目が必要。配信日などは固を)。対介護・医療・福祉の有資格者。 定会場各部15人。 動画配信は 屋なし。

②作ってみよう! 福祉用具「ソックスエイド」 5月13日金13時30分~15時。 定 5 Å

③なるほど! 介護講座 ▶福祉用具を 知ろう=5月20日 金13時30分~14時30 分 ▶※あわてない緊急時の対応=5 月31日 以10~13時。3の共通定各20人。

共通総合保健福祉センター(小倉北区馬借一丁目)で。■②は5月2日、①は6日(※は13日)、③は13日(※は15日)までに福祉用具プラザ北九州☎522・8721へ。聴覚障害者は■522・8771も可(基本事項と■・翌など介助必要の有無を記入)。

生涯学習総合センターの 講座

●ポジティブ・ディシプリン「たたかない、どならない子育で」 5月16日~7月25日のおおむね毎週月曜日(全10回)10~12時、生涯学習総合センター(小倉北区大門一丁目)で。 定16人。 暦2700円。 託児(有料)は 過を。

②小倉織を学び、織ってみよう 5月20日~7月15日のおおむね隔週金曜日(全5回)13~15時、いのちのたび博物館

(八幡東区東田二丁目)で。 定20人。 料 4000円。

❸読書で世界を広げ、人生を豊かに! テーマは「0歳から大人までの読書術」。6月2~30日の毎週木曜日(全5回)10~12時、生涯学習総合センターで。定20人。網1000円。

共通**申1**は5月2日、**2**は6日、**3**は19日まで。詳細は同センター**☆**571・2735へ。<mark>ネット</mark>も可。

母子・父子福祉センターの 講座

リフレッシュ講座「ガーデニング」 5月 17日似14~16時。 対ひとり親家庭の親 か寡婦。 料材料費900円。



リフレッシュ講座「アロマテラピー」 5 月18日(水)・6月15日(水)・7月13日(水)の18 時20分~20時20分。 対ひとり親家庭の 母親か寡婦。 解材料費各日700円。

共通定各講座各日10人。託児(無料)は間を。即はがき(1人だけ)に基本事項と託児希望者は子どもの名前と年齢を書いて4月25日までに母子・父子福祉センター(〒804-0067戸畑区汐井町1-6、☎871・3224)へ。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

□福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111か各区役所国保年金課へ

令和4年度保険料

①個人ごとの保険料の計算方法

保険料額(年額)

均等割額と所得割額の合計

最高限度額66万円、10円未満切り捨て

均等割額(加入者全員が同じ金額を負担)

5万6435円

世帯の所得に応じて軽減措置があります。 下記「②『均等割額の軽減』」をご覧ください。 所得割額(個人ごとの所得に応じて負担)

【被保険者の総所得金額等(※1) -基礎控除額(※2)】×10.54%

(※1)前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除額」、「給与収入-給与所得控除額」、「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。 (※2)合計所得金額が 2400 万円以下の場合 43 万円ですが、2400 万円を超える場合は異なります。

② 「均等割額」の軽減

対象者の所得が右表のときは、均等割額は軽減されます。

- (※3) 「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)の世帯が基準となります。
- (※4)「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、 満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入-公的年金 等控除額-特別控除額15万円」となるなど、例外があります。
- (※5)下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者か世帯主が、給与所 得か公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

11/	軽減 割合	均等割額の 年額	同一世帯(※3)内の被保険者と世帯主の 軽減対象所得金額(※4)の合計額
:	7割	1万6930円	43万円(基礎控除額)+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下 (※5)
	5割	2万8217円	43万円(基礎控除額)+(給与所得者等の数-1)×10万円 +(28.5万円×被保険者数) 以下 (※5)
	2割	4万5148円	43万円(基礎控除額)+(給与所得者等の数-1)×10万円 +(52万円×被保険者数) 以下 (※5)

+

③後期高齢者医療制度加入日の前日まで、社会保険の被扶養者であった人(国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません)制度加入時から2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

令和4年度保険料の納付

①2月に年金天引きだった人

2月に年金天引きされた額と同額が、4·6·8月の年金から天引きされます。なお、令和3年12月以降に保険料額が変更になった人などは、年金天引きとならないことがあります。7月に、令和3年の所得金額を基にあらためて保険料額の計算を行い、10月以降の納付金額と納付方法を郵送で通知します。

②2月に年金天引きでなかった人

7月から口座振替か納付書による納付となります。なお、4月上旬に「令和4年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」が届いた人は、4月から新たに年金天引きされます。